

別紙第1

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和1・2・3年度競争参加資格審査決定通知書（全省庁統一資格）「役務の提供等」格付「D」等級以上を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 「国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号）に基づき、入札適合条件を満たす者であること。
- (8) 1「環境配慮への取組状況」2「優良基準への適合状況」をポイント制により評価し、裾切り方式において評価ポイントの満点の60%以上の条件を満たしている者
（入札参加を希望する事業者は、別紙第2～別紙第9に基づきそれぞれ関係書類を令和3年9月3日（金）17時00分までに提出すること。入札参加資格の審査の結果については、令和3年9月6日（月）15時までに連絡する。）
- (9) 入札心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨（当社は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。）を入札書に付記するものとする。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 落札の決定方法

単価（税抜き価格）が当隊所定の予定価格以内の最低落札者とする。（同価の場合は抽選により決定する。）

3 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除 但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除 但し、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは「(予定数量－処理数量)×単価」の総額の100分の10以上を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
- (3) 裾切り方式において評価ポイントの満点の60%未満の者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約を行わなかった者の入札
- (5) 仕様書を受領しなかった者の入札
- (6) 電信・電話・FAXによる入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

6 契約書の作成：落札決定後速やかに、契約書を作成します。

7 その他

- (1) 入札参加を希望する方は、令和3年9月2日(木)17時00分までに、陸上自衛隊玖珠駐屯地第404会計隊玖珠派遣隊へ仕様書を受領するとともに、令和1・2・3年度資格審査結果通知書(写)を提出すること。また仕様書については入札時回収致します。
- (2) 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 競争参加資格審査結果通知書の写しを入札前に提出すること。
- (4) 遠方等の理由により直接入札に参加できない場合には、令和3年9月9日(木)17時00分までに必着するように郵送し下記担当者に連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡いたします。
- (5) 現場説明会：実施しない。(ただし、事前に調整のうえ現場を確認するものとする。)
- (6) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsd/wae/>)
陸上自衛隊玖珠駐屯地、陸上自衛隊別府駐屯地、陸上自衛隊湯布院駐屯地、玖珠商工会議所、

8 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒879-4498 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2494

陸上自衛隊玖珠駐屯地 第404会計隊玖珠派遣隊 契約班 担当 鯨坂(あじさか)

TEL 0973-72-1116(内線)349 FAX 0973-72-1116(直通)

9 仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊玖珠駐屯地 業務隊管理科営繕班 担当 森

TEL 0973-72-1116(内線)326